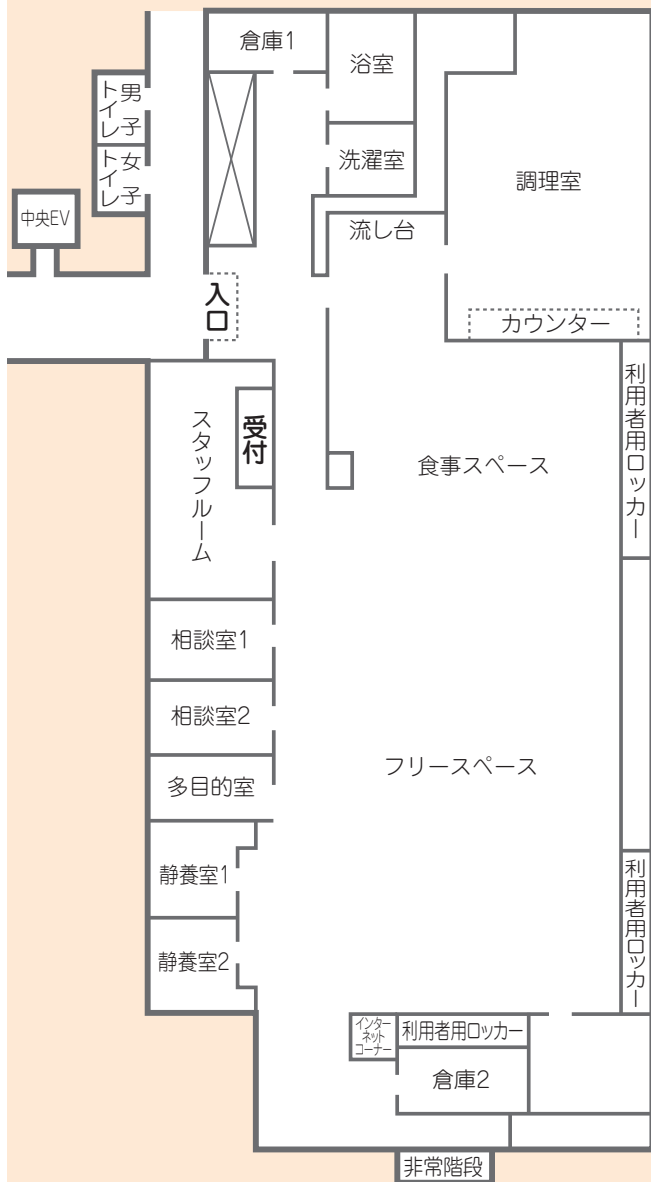


4階 港北区生活支援センター フロア案内図



INFORMATION



フロア利用時間のご案内

午前10:30から午後7:30まで
(土曜日は午後4:30まで)
※毎週日曜日及び年末年始は休館日

交通機関のご案内

- JR横浜線または市営地下鉄・東急・相鉄
「新横浜」駅から徒歩約15分
- 新横浜駅から市営バス96系統
「浜鳥橋」から徒歩1分
- 第三京浜「港北IC」から車で約5分

横浜市港北区 生活支援センター



〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1735番地
横浜市総合保健医療センター4階
TEL: 045-475-0120
FAX: 045-475-0121

〔設置〕横浜市
〔運営〕指定管理者
公益財団法人横浜市総合保健医療財団
〔ホームページ〕 <https://yccc.jp/mental/life-support/kohoku/>

港北区生活支援センターでは、精神障害があるご本人、ご家族を多方面からサポートします。

☆相談支援

ご本人、ご家族及び関係機関等からのご相談をお受けします。

<専門スタッフによる支援>

- 電話相談
- 来所相談
- ご自宅などへの訪問相談
- 必要に応じた同行支援

<嘱託医による相談（予約制）>

- 精神科相談

（必要に応じ、各関係機関とも連携しながら個別支援を行います。）



相談

☆生活サポート(有料サービス)

○夕食

料金 / 500円以下

予約受付 / 当日の14:00まで

食事時間 / 18:00～19:00

（当日14:00以降のキャンセルはキャンセル料が発生します）

利用後は、食器洗いをお願いします。



○入浴

利用料金 / 100円

受付時間 / 10:30～18:30（土曜～15:30）

利用後は、清掃をお願いします。

○洗濯（乾燥機もあります。）

利用料金 / 100円

受付時間 / 10:30～18:30（土曜～15:30）

☆場の提供

○フリースペースの提供

くつろぎや、交流の場としてご利用ください。

○グループ活動への支援

サークルや当事者活動等への支援を行います。

○地域との交流

行事への参加や、生活支援センター主催のイベントを通して、地域の方々との交流を深めると共に、こころの病に関する普及啓発を進めます。



場の提供

安心した生活

生活サポート

その他

○自立生活アシスタント事業

単身等で生活する方に対して、地域生活を継続するために、生活の場面に外向き、助言やコミュニケーション支援を行います。

○地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に概ね1年以上、入院している方に対して、退院の支援を行うと共に、地域生活を維持するための支援を行います。

○指定特定相談支援事業(計画相談支援事業)

「サービス等利用計画」についての相談及び作成を通じ、生活課題の解決や適切なサービス利用に向けた支援を行います。

○自立生活援助事業

施設、病院等から一人暮らしに移行した方等に対して、希望する生活が続けられるように、定期訪問等により生活適応力等向上のための支援を行います。

継続した支援のために、利用登録をお願いします。詳しい内容については、スタッフにおたずねください。